

### 1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4070961238
法人名	アート園 有限会社
事業所名	グループホーム アート園
所在地 (電話番号)	福岡県福岡市博多区浦田1丁目12番12号 (電話) 092 - 503 3477

評価機関名	(株)アーバン・マトリックス		
所在地	北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	2008年8月30日	評価確定日	2008年10月8日

【情報提供票より】(平成20年8月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年1月1日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	26 人	常勤	25人, 非常勤 1人, 常勤換算 3.7人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨コンクリート造り
	5階建ての3~5階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000 / 36,000円	その他の経費(月額)	(水道光熱費)25,000円	
敷金	有(105,000円)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,000円			

(4) 利用者の概要(8月1日現在)

利用者人数	26 名	男性	5 名	女性	21 名
要介護1	6 名	要介護2		12 名	
要介護3	5 名	要介護4		3 名	
要介護5	0 名	要支援2		0 名	
年齢	平均 83.8 歳	最低	65.6 歳	最高	98.1 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	永野病院 / 林整形外科 / かすや歯科クリニック
---------	---------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームアート園は、鉄筋コンクリート造り5階建ての3~5階に位置し、3ユニットを有する。職員は、地域密着型サービスの理念を踏まえ、入居者一人ひとりの「地域に根ざした暮らしの場づくり」と真摯に向き合っている。事業所内には、教育・地域・家族・外部評価等の委員会を設置し、研修会等の実施を始め、各々が連携しながら、計画的に取り組んでいる。特に外部評価に対する経過記録からは、時間をかけて、職員一人ひとりが自己に厳しく、高い意識で臨んでいることが確認できた。また、センター方式を導入したアセスメントでは、本人の生活歴等の把握に努め、日常の様々な場面で、一人ひとりの意向を反映し、特技や職歴等を発揮できる機会を見出そうと努めている。隣接する公民館で、毎月開催される「ふれあいサロン」に参加したり、外部講師を招いた陶芸教室の実施や地域の郵便局や銀行での入居者作品の展示・書道作品の出品を継続的に実施する等、その試みは、事業所内に止まることなく、積極的に地域資源を活用し、外部へ向けて情報発信を行っている。日誌や会議録を始めとする記録物の細やかさや自分の言葉で語る職員とのヒアリングを通して、職員一人ひとりの日々の誠実な取り組みやチームワークの良さが感じられる。決して現状に甘んじることなく、真摯に自らの課題と対峙する姿勢が、更なる可能性を予感させる。グループホームアート園は、地域と入居者・職員が、共に力を合わせ、支え合いながら、次の一歩を模索している、そのような誠実さや日々の努力を感じるグループホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回評価では、主として「運営推進会議の定期的開催・地域住民の参加」が、改善課題としてあげられていたが、今回は2ヶ月に1回の定期的開催も行われ、町内会長・自治会長の参加が確認でき、具体的かつ継続した改善がなされている。各ユニットより選出された外部評価委員を中心に職員間で時間をかけて具体的に話し合っている。改善項目別に優先順位をつけ、進捗・注意点が詳細に記された「改善計画シート」が作成され職員間で周知されている。記録からは指摘事項の改善に止まらず、自ら厳しく評価を行い、全職員で継続した取り組みを行っている点が高く評価できる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 選出された外部評価委員を中心に、職員間で時間をかけて具体的に話し合っている。指摘事項は、改善項目別に優先順位をつけ、進捗・注意点が詳細に記された「改善計画シート」が作成され、職員間で周知されている。記録からは、指摘事項の改善に止まらず、自ら厳しく評価を行い、全職員で継続した取り組みを行っている点を確認できた。
重点項目	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 前回は、運営推進会議の定期的開催には苦慮しているようであったが、現在では、2ヶ月に1回の開催が実現できている。運営状況を始め、活動内容・外部評価結果を報告すると共に、町内会長・自治会長・家族・警察のアドバイスを得ながら、災害防災マップ作りや入居者離園時の協体制づくりを進める等、運営推進会議を活かした取り組みが実施できている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8) 意見箱を設置すると共に、面会時に意見や要望等をうかがうように努めている。「家族係」を設け、家族会の開催(年2回)等、気軽に意見・要望を言っていただけ環境づくりに取り組んでいる。また、運営推進会議を家族が意見や要望を言える機会としてとらえ活用している。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 保育園のバザーや老人会・清掃活動等の地域行事への参加を通して、地域と親睦を深めている。また、ふれあいサロンの定期的参加・入居者の作品の郵便局での展示・公民館で開催されたAED講習会参加等、地域資源の積極的な活用を進めている。要望に応じて、中学生の職場体験学習の受け入れも行っている。

2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	職員間で話し合いを行い、地域密着型サービスの理念を踏まえた事業所独自の理念をつくりあげている。「アート園の基本姿勢」「ホーム理念」「介護理念」の3本柱には、「その人らしい暮らし」や「地域と共に」等の視点が明確に打ち出されている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	各ユニットに理念を大きく掲示するとともに、毎朝の申し送り時には、職員間で唱和し、再認識と共有に努めている。職員は、日々の業務の中で理念を意識し、入居者の楽しみや希望の実現に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	保育園のバザーや老人会・清掃活動等の地域行事への参加を通して、地域と親睦を深めている。また、ふれあいサロンの定期的参加・入居者の作品の郵便局での展示・公民館で開催されたAED講習会の参加等、地域資源の積極的な活用も進めている。要望に応じて、中学生の職場体験学習の受け入れも行っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	各ユニットより選出された外部評価委員を中心に、職員間で時間をかけて具体的に話し合っている。前回の指摘事項については、改善項目別に優先順位をつけ、進行手順・注意点等が詳細に記された「改善計画シート」が作成され、職員間で周知されている。話し合いの記録からは、指摘事項の改善に止まらず、自ら厳しく評価を行い、全職員で継続した取り組みを行っている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	前回は、運営推進会議の定期的開催には苦慮しているようであったが、現在では、2ヵ月に1回の開催が実現できている。運営状況を始め、活動内容・外部評価結果を報告すると共に、町内会長・自治会長・家族・警察のアドバイスを得ながら、災害防災マップ作りや入居者離園時の協力体制づくりを進める等、運営推進会議を活かした取り組みが実施できている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	判断に迷う時等、必要に応じて電話やFAX・メールで相談を行っている。そのやりとりの記録についても、ファイル化され、確認しやすいように工夫されている。		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。	現在、制度の利用者はいないが、教育委員会(事業所内設置)が定期的開催する勉強会にて、年に1度「地域福祉権利擁護事業」や「成年後見制度」をテーマとして取り上げ、職員の理解と周知に努めている。勉強会の資料についても、ファイル化され、各ユニットで閲覧できる。独自に作成された資料も分かり易いものであった。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	定期的な報告としては、「園便り」を3ヶ月に1回発行し送付すると共に、目に留まりやすいようエレベータ内に掲示している。「園便り」送付時には、入居者一人ひとりの様子を詳細に記し写真を添えている。また、変化が生じた際や面会が疎遠になっている場合等、必要に応じて電話連絡を行っている。金銭管理についても、明細書を送付し確認印を頂いている。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置すると共に、面会時に意見や要望等をうかがうように努めている。「家族係」を設け、家族会の開催(年2回)等、気軽に意見・要望を言っただけの環境づくりに取り組んでいる。また、運営推進会議を家族が意見や要望を言える機会としてとらえ活用している。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	各ユニットの職員を固定化し、顔なじみの職員によるケアができるよう異動は極力行わないように配慮されている。職員の異動の場合は、詳細な申し送りを行う等入居者のダメージを最小限に防ぐように努めている。人材が定着できる職場づくりを行っている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。	職員の採用にあたっては、性別や年齢を理由に採用対象から排除することはない。実際に幅広い年齢層の職員が勤務している。採用後も、外部研修への参加や勉強会の実施等を通して、職員一人ひとりの能力が発揮できるように配慮している。また、職員へのヒアリングから、会議等でも職員が自由に発言でき、管理者にも相談し易い環境であることが確認できた。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動	外部研修の参加や勉強会の実施等、事業所内に設置された「教育委員会」を中心に啓発に努めている。勉強会の内容も、処遇についてのアンケートを通して、実態の把握に努めたり、高齢者の人権や身体拘束について、テーマに取り上げる等、具体的・実践的に取り組んでいる。		
		法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。			
13	21	職員を育てる取り組み	事業所内の「教育委員会」が中心となり、研修計画をもとに、内部研修(勉強会)を定期的実施している。市内の事業者協議会に加入しており、同会主催の研修会への参加と報告書の作成を通して職員教育に役立てている。報告書は、ファイル化され閲覧する仕組みとなっている。		
		運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている			
14	22	同業者との交流を通じた向上	市内の事業者協議会の研修の際、交流を深め情報交換等を行っている。現在、定期的に事業所間の訪問や意見交換を行うネットワークづくりに向けて、市内の事業所の名簿作成に取り組んでいる。今後は、ネットワーク化により、サービスの質の向上に向け、事業所間の連携がより密接となり、地域における認知症の理解を高める活動等に期待したい。		
		運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている			
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
2. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用	最初に施設長が、自宅や病院を訪れ、本人の意向や状態の確認を行い、その後、職員へ伝達している。入居前には、必ず見学を実施し、食事やお茶を共にしながら、他の入居者との会話の機会を作り、ホームの雰囲気を感じてもらえるように努めている。本人が園の雰囲気に慣れた後で園生活を開始して頂いている。		
		本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係	一人ひとりの思いや意向・得意分野の把握を行い、時に入居者に相談しながら、料理や手芸等の役割を担って頂いたり、レクリエーションや掃除を職員と共に行う等、共感し合える関係づくりに努めている。		
		職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>アセスメントには、センター方式を活用し、一人ひとりの思いや生活歴の把握を行うと共に、医師の疎通が困難な場合には、家族の意見を参考にしたり、日々の何気ない会話や表情からくみ取る等、本人本位の検討に努めている。全職員で在宅時の趣味や習慣をなるべく継続して行えるように取り組んでいる。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>センター方式を活かしたアセスメントを始め、本人・家族の希望をもとに、職員間で話し合いを行っている。判断のしっかりしている方については、本人の参加を求めている。また、希望の明確でない方については、職員が日頃から記録している「気付きノート」を活用し、より本人本位の計画作成に努めている。</p>		センター方式の更なる活用を通して、より本人本位の計画書の作成を期待したい。
19	39	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>ケアプランは随時見直し、状態の変化が生じた場合、介護計画の見直しがされている。計画の見直しの際には、介護職員で意見交換・検討し会議等で周知している。また、フロア職員でのカンファレンスが開催されている。</p>		
3. 本人がより良く暮らし続けるための施設内支援					
20	41	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>本人の希望に応じ、整骨院・鍼灸院・リハビリ・協力医療機関以外の受診・理美容室・買物・墓参りに同行する等、これまでの暮らしの継続を尊重し、一人ひとりの満足度が高められるように柔軟な支援を行っている。</p>		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	<p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>本人や家族の希望を大切に、かかりつけ医の受診ができるように支援し、かかりつけ医には情報交換や連絡が取れるようにしている。往診には2ヶ所の医療機関を確保しており、緊急時には提携の総合病院を紹介して頂ける体制がある。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有	ホスピス病棟を有する医療機関との連携があり、ターミナルケアの実績がある。家族・医師・職員を交えて話し合いを行い、状態変化があるごとに家族の気持ちの変化や本人の思いに注意を払い、支援につなげていけるように配慮している。また、ホームでの終末期に向けた指針も作成されている。		
		重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している			
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底	勉強会のテーマとして、虐待や言葉づかい等を取り上げ、プライバシーについて理解を深めている。また、記録や申し送り時等、個人情報の取り扱いについては慎重に対応している。		
		一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない			
24	54	日々のその人らしい暮らし	入居者が生活を送りやすいように起床・就寝・食事時間を定めず、柔軟な対応と時間制限のない一人ひとりの状態や思いに配慮した支援を行っている。今年は陶芸で一人ひとりの愛着のあるマグカップが完成している。また、本人の意思を尊重したサークル活動も支援している。		
		職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している			
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援	献立は入居者の希望に応じ、3ユニット全て違う献立である。時にベランダ菜園の収穫を楽しむなど支援している。入居者と職員と一緒に準備・片付け(野菜の皮むき・テーブル拭き・お盆並べ・お箸並べ等)を行っている。入居者の好む食事にも配慮している。時に、外食や出前を取る等、楽しみごとの工夫もなされている。		
		食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている			
26	59	入浴を楽しむことができる支援	入浴日は週3回を基本に支援しているが、時間を制限せず一人ひとりがゆっくりと入浴できるように支援を行っている。ゆくゆくは毎日、時間を選ばず本人の希望に応じて入浴して頂けるように支援する予定である。希望に応じて足浴もでき、定期的に入浴剤を替える等の配慮をしている。		
		曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	一人ひとりの生活歴や得意分野を活かす工夫を行い、家事等、日常的にできる範囲での役割を担って頂いている。また、外部講師を招いての陶芸や筑前びわ・手芸等を実施し、楽しみごとの機会の拡大に努めている。		
		張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている			
28	63	日常的な外出支援	入居者の体調や意向、その日の天候に応じて、散歩や近隣のスーパーへの買物等に出かけている。要望に応じて、好みの化粧品店や理髪店等を訪れる等、柔軟な支援を行っている。歩行困難な方についても、車椅子での外出を支援している。		
		事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している			
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践	職員は、施錠することの弊害を理解し、鍵をかけないケアに取り組んでいる。具体的には、見守りを徹底すると共に、単に単独外出の抑制を図るのではなく、さりげなく同行する等、自由な暮らしを支えるように努め、エレベーターは自由に移動ができるようになっている。また、リスクマネジメントの一環として、迷子になった場合の対策として、運営推進会議で、地域の方に説明し、協力を求めると共に近隣に案内を掲示している。		
		運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる			
30	73	災害対策	消防署の協力を得て、夜間想定を含む避難訓練を年に2回実施している。また、警察の協力を得て、防災マップの作成と避難経路の確認を行っている。民生委員を通じ、地域へ訓練の参加を始めとする協力依頼を行う等、より具体的対策を講じている。また、アート園消防計画を備え、博多消防署(空港出張所)、警察からは災害時の避難場所・避難経路と近隣消火協定がなされている。		
		火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている			
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援	入居者の好みや状態を把握し、担当職員が献立を作成している。一人ひとりの状態に応じて、とろみを付けたり、刻み食を提供する等の工夫を行っている。併せて、「パタラカ」と称する発声・嚥下体操を実施し、嚥下機能低下防止を図っている。摂取量についても、食事・水分共に記録し、十分量の確保と健康状態の観察に努めている。		
		食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり	各ユニットの入口となっているエレベーターの扉が開くと、ユニットごとに花の香りや食事の準備の匂いが漂い生活感がある。玄関には、陶芸等、入居者の作品が展示されており、各ユニットの壁には、季節を感じる飾りがあり、全体的に和やかで家庭的な雰囲気となっている。		
		共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮	各居室の入口には、入居者の希望に応じて、色とりどりの個性豊かな暖簾がかかっており、さりげなく個性的な演出の工夫がある。居室は、本人や家族の希望に応じて、好みや使い慣れた家具や仏壇等が持ち込まれ、家族が描いた絵や写真を貼る等、居心地の良い、落ち着いた空間となっている。		
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている			